

種別	パートタイム会計年度任用職員
職名	生活保護面接相談員
職種	行政事務（社会福祉に関する業務の実務経験や相談業務経験を有する者及び医療福祉関連業務の資格や実務経験や相談業務経験を有する者） / 社会福祉士 / 精神保健福祉士
募集人数	1 名
任用期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 ※勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。
業務内容	ア 生活保護の受給に係る面接相談に関すること イ 生活保護の支給決定に係る事務補助 ウ 各種資料作成の補助（パソコン作業を含む）、窓口・電話対応等 エ その他必要と認めること
応募資格	(1) 社会福祉に関する業務の実務経験や相談業務経験を有する者。その他医療福祉関連業務の資格や実務経験や相談業務経験を有する者。社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者。 (2) 年齢・性別は不問。 (3) 国籍は不問。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。 (4) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人は応募不可。 以下はその内容です。 ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・和光市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 (5) ワード、エクセル等を使った基礎的なPC作業ができること。
勤務場所	和光市役所1階 生活支援課
勤務日	月曜日～金曜日のうち週3日勤務（ただし、勤務日数及び曜日については相談に応じます。） （原則、月曜日～金曜日のうちの3日）
勤務時間	午前9時～午後5時15分（週2時間45分）（ただし、勤務時間については相談に応じます。） ※休憩60分
休日	土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）
給与	月額払い（当月払い：週2時間45分勤務）（週3日、午前9時から午後5時15分勤務の場合） ・社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を保有している場合 高校卒 142,000 円～ 169,200 円 短大卒 146,200 円～ 169,200 円 大学卒 150,500 円～ 169,200 円 ※1 地域手当を含む。 ※2 報酬は学歴・経験・資格を考慮の上、決定します。在籍証明書等をご準備いただく場合がありますので、ご承知おきください。 ※3 資格を保有していない場合の給与につきましては、別途お問い合わせください。
賞与	あり（規則による）
その他給与	通勤代（市の規定によります）
休暇制度	年次有給休暇、特別休暇等 日数・その他は市の規定によります。
社会保険等	共済組合（短期組合員）、厚生年金保険、公務災害補償、雇用保険
退職手当	なし
注意事項	※市の要綱等の定めるところによります。 ※採用までに関係要綱等の改正が行われた場合は、上記内容が変更になる可能性があります。
応募書類	履歴書（写真付きのもの） 職務経歴書 ※指定様式はありませんので、市販の履歴書・職務経歴書で可
応募・問い合わせ先	下記担当宛に事前連絡の上、応募書類を郵送または持参してください。 〒351-0192 埼玉県和光市広沢1番5号 1階 生活支援課（担当：和田・須田・村田） TEL：048-464-1111（内線：2138）
受付時間	平日 午前8時30分から午後5時15分まで
応募締切	随時募集 ※応募書類提出の前にご連絡をお願いします。
選考方法	【1次】書類選考 選考結果は、7日以内に電話又は郵送にて連絡します。 【2次】面接 (1) 日時 ※詳しい日時は、別途連絡します。また、やむを得ずご都合がつかない場合はご相談ください。 (2) 場所 ※詳しい場所は、別途連絡します。 (3) 選考結果 面接後、7日以内に電話又は郵送にて連絡します。
備考	・会計年度任用職員が多く活躍している職場です。安心して申し込めください。 ・任用開始日によって、一部任用条件が変わる可能性がありますので、予めご了承ください。 ・マイカー通勤の場合、市役所の駐車場はご利用いただけませんので、原則はご自身で近隣の駐車場を契約していただきます。